

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・安心・安全な街づくりの追求： 災害時等の迅速な復旧体制の構築や情報共有を強化し、地域を守るパートナーとしての絆を深めます。
- ・IT・DX支援： 業務効率化やセキュリティ対策のノウハウを共有し、共に成長できる基盤を整えます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます

- ・価格決定方法： 不合理な原価低減要請を行いません。労務費や資材価格の上昇時には、取引先からの協議に誠実に応じ、双方が納得できる適正な利益を含めた対価を決定します。
- ・支払条件： 代金は可能な限り現金で支払い、支払サイトを60日以内とします。また、約束手形の廃止に向け、電子記録債権や現金払いへの移行を推進します。
- ・知的財産・ノウハウ： 知的財産取引に関するガイドラインを遵守し、不当なノウハウ開示や権利譲渡は求めません。
- ・働き方改革等に伴うしわ寄せ： パートナー企業の働き方改革を尊重し、適正な納期の設定や急な仕様変更の抑制に努めます。

3. 地域と共に、豊かな未来を実現するために

当社の理念である「喜びと感動を伝え相互理解を深める」姿勢を取引においても大切にします。

- ・喜びと感動の共有： 取引先・地域企業との対話を通じて相互理解を深め、共に「豊かな社会」を実現するための新しい価値を創造します。
- ・地域社会への貢献： 地域の声を共に汲み取り、放送・通信サービスを通じて地域のお客様の生活をより豊かにし、持続的な街の発展に貢献し続けます。

2026年4月24日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社周防ケーブルネット 代表取締役 河崎 静生